

令和3年度 建設経済部の運営方針

建設経済部長

橋 爪 博 一

建設経済部の組織体制

建設課	都市計画課
商工観光課	農林課
茶業振興課	

基本方針

- 安定した農業経営を目指し、農業基盤の強化を図り、若手生産者の育成や法人化による経営規模の拡大及び農産物のブランド化を推進し、時代を先取る菊川型農業モデルの創出に取り組みます。
- 活力ある茶業の振興を推進するため、茶業経営体の育成による組織的な茶業経営や生産性の向上を進め、深蒸し菊川茶のブランドの確立や宣伝及び消費拡大事業に取り組み、併せて茶文化の継承に努めます。
- 市内企業の支援と進出企業の獲得に努め、併せて若者や女性、高齢者などの就労機会の拡大に努めます。また、農業・商業・工業・観光などの産業振興を図るとともに、市の魅力や情報の発信に努めます。
- 幹線道路や生活道路などインフラの整備を推進するとともに、引き続き各種インフラの適正な維持管理と長寿命化を図り、良好な住環境づくりを推進します。

重点的に取り組む施策・事業

1 荒廃農地の解消 (農林課)		2 飢饉をゼロに	8 働きがいも経済成長も			
現状・課題	担い手不足や農業者の高齢化に伴い、荒廃農地が増加しております。農業生産の基盤となる優良農地を確保・保全するため、荒廃農地の解消に向けて取り組んでいく必要があります。	達成目標	令和4年3月末までに、荒廃農地を3.0ha以上解消します。 (令和2年度実績：3.9ha)			
取組内容	農業生産の基盤となる農地を確保・保全するため、補助制度の活用や農業委員会との連携により、荒廃農地の解消に取り組めます。					
2 農業用ため池耐震化の推進 (農林課)		2 飢饉をゼロに	11 住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	農業用ため池は、築造から年数が経過しており、一部では老朽化も見られます。豪雨や大規模地震による決壊を防止し、農業用水の安定供給と市民の安全を守るため、耐震工事を推進する必要があります。	達成目標	令和4年3月末までに、県、国と連携し、ため池耐震工事を5池完了します。 (令和2年度実績：1池(溺川池))			
取組内容	農業用水の安定供給の確保と豪雨や地震時にため池の安全を図るため、国、県と連携し、ため池の調査・耐震工事を推進します。					

3茶園整備と集積による生産性の向上推進 (茶業振興課)		2飢餓を ゼロに	15陸の豊かさも 守ろう			
現状・課題	生産者の高齢化などにより担い手や生産者が減少するなか高い意識を持ち、意欲的に取り組んでいる農業者も多くいます。、茶業経営を継続して行くためには、小区画や分散する茶園を集積し、機械化に対応した茶園の整備を行い、生葉生産の効率化と省力化を図る必要があります。					達成目標 令和4年3月末までに、農地中間管理事業により4.8ha以上の茶園集積を実施します。 (令和2年度実績：1.4ha)
取組内容	茶業の生産性の効率化と省力化を図るため、農地中間管理機構と連携し小区画や分散する茶園の集積を進めます。					

4 お茶の消費拡大推進 (茶業振興課)		2 飢餓を ゼロに 	15 陸の豊かさも 守ろう 			
現 状 ・ 課 題	お茶の需要が低迷しており、茶生産者が厳しい状況に直面しているなかで、「お茶の消費拡大を図る」ことが重要施策と捉えています。					達 成 目 標
取 組 内 容	消費者目線による推進を意識し、広報誌やチラシ、SNSなどを有効に活用した積極的な情報発信を行います。 また、近隣市町の取り組みを研究するとともに、茶業に関わる方との意見交換の場を積極的に設け、ニーズにあった施策事業をまとめます。					

5 商工業の支援と推進 (商工観光課)		5 ジェンダー平等を 実現しよう 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 		
現 状 ・ 課 題	人口減少時代においては、働く場の確保は重要であります。新たな工業用地を確保し、市内既存企業の更なる支援と新規企業の誘致を図って行く必要があります。また、女性や高齢者等の就労支援を行っていく必要があります。				達 成 目 標	令和4年3月末までに新たな工業用候補地を決定します。
取 組 内 容	開発の可能性を調査した工業用候補地について、県、庁内関係各課、用地関係者等との調整を図り、事業化に向けた検討を行います。					

6 地域資源を活かした観光の推進（商工観光課）		8 働きがいも 経済成長も			
現状・課題	地域資源を活かし、市民力を活用した体験型イベントや体験型ツアーを更に企画・実施し、交流人口の増加を図り、市の魅力発信を引続き行っていく必要があります。併せて、広域連携によるイベントやツアーを実施し、点から線・面での魅力発信をしていく必要があります。			達成目標	令和4年3月末までに市外県外のイベント等で6,000部配布し、PRします。
取組内容	令和2年度に新たに作製した観光パンフレットを活用し、市内外へ本市の魅力をPRします。				

7 良好な住環境の整備 (都市計画課)		11 住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	住んでよかった住み続けたいと思われるまちであるためには、住宅や道路、緑地、公共交通などの社会基盤が整備された、良好な住環境が求められています。日常生活の安全性や利便性の向上を図るとともに、地域・集落間を結ぶ交通機能を兼ね備えた都市計画道路の整備を進める必要があります。		達成目標	令和4年3月末までに、西側暫定整備予定区間約380mと市道西51号線交差点から東区間約360mの道路詳細設計を実施し完了します。	
取組内容	自動車、自転車、歩行者などの道路利用者の安全確保及び、岳洋中学校、小笠支所等公共施設や（主）掛川浜岡線バイパスへのアクセスの円滑化を図るため、（都）青葉通り嶺田線の整備を推進します。				

8 幹線道路の整備 (建設課)		9 産業と技術革新の基盤をつくろう			
現状・課題	幹線道路は市内外を連絡し、物流や地域間の交流を円滑にするばかりではなく、緊急時の対応や生活環境の向上および通学路の安全対策などの役割を果たすものであります。幹線道路でも幅員の狭い未改良区間などが存在しているため、整備促進を図る必要があります。		達成目標	令和4年3月末までに、大須賀金谷線整備計画の全区間における用地取得、物件補償を完了させ、令和3年度に予定する道路築造工事を完成させます。	
取組内容	生活環境の向上や通学路の安全対策、公共施設への連絡として市内東西交通の幹線道路である大須賀金谷線の道路改良整備事業の早期完成を目指します。				

9 住宅・建築物等の耐震化の促進（都市計画課）		11 住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	地震から住民の生命、財産を守るとともに、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減するため、住宅及び建築物等の耐震化が必要です。 また、防災上重要な道路沿いにあり、倒壊による道路閉塞を防止する必要がある建築物については、重点的に支援を行う必要があります。		達成目標	令和4年3月末までに補強工事10件を実施します。 (令和2年度実績：7件)	
取組内容	耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化及び危険なブロック塀の撤去・改善を推進するとともに、防災上重要な道路沿いにあり、倒壊による道路閉塞を防止する必要がある建築物の耐震化を進めます。				

10 災害に強いまちの整備		(建設課)	13 気候変動に 具体的な対策を 			
現状・課題	近年の気象変動に備えて、土砂災害による被害防止を図るための取り組みが必要です。土砂災害の危険箇所に関する正確な情報を市民にお知らせしていく必要があります。			達成目標	令和4年3月末までに、地形の改変があった2箇所について、ハザードマップを修正し、土地所有者に配布します。	
取組内容	昨年度に県が基礎調査を行った箇所について、市がハザードマップを修正し、土砂災害に係る危険箇所の周知及び啓発に取り組みます。					